

### 3 消防体制

#### (1) 常備体制

県下の常備体制も昭和23年に自治体消防が発足以来逐次強化され、令和4年4月1日における常備化の状況は、表3-1のとおりとなっている。これらの市町村の常備の態様は、市町村単独設置が13市1町、広域消防一部事務組合による設置が5組合5市15町1村、広域連合による設置が1連合2町、事務委託によるものが3市1町1村となっている。

表3-1 消防体制

令和4年4月1日現在

態様	市町村数	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
単独	14	33.3%	1,151,341	59.2%
一部事務組合・広域連合	23	54.8%	661,684	34.0%
事務委託	5	11.9%	133,228	6.8%
計	42	100.0%	1,946,253	100.0%

#### (2) 組織及び人員

令和3年4月1日現在の消防組織は、20消防本部、44署、65分署出張所で、消防団は、44消防団、464分団となっている。人員では、消防吏員は2,786人で前年と比べ5名増加となっており、消防団員は20,715人で前年と比べ803人減少となっている。

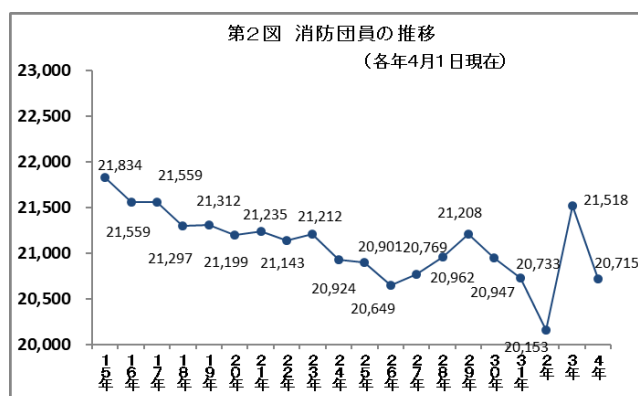
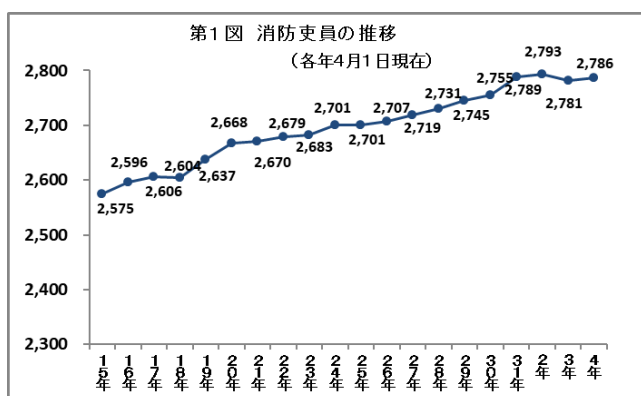


表3-2 年齢別消防吏員・団員数 (人)

区分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	平均年齢 (歳)
消防吏員	52	697	784	776	477	38.1
消防団員	65	2,631	7,486	6,651	3,882	40.7

表3-3 消防職員 (吏員・その他の職員)・団員数 (人)

(各年4月1日現在)

区分	H29	H30	H31	R2	R3	R4
消防職員	2,752 (50)	2,766 (53)	2,799 (54)	2,805 (61)	2,790 (65)	2,789 (62)
消防吏員	2,731 (45)	2,755 (49)	2,789 (52)	2,793 (57)	2,781 (61)	2,786 (60)
その他の職員	6 (4)	11 (4)	10 (2)	12 (4)	9 (4)	3 (2)
消防団員	21,208 (547)	20,947 (589)	20,733 (582)	20,153 (578)	21,518 (607)	20,715 (608)

(注) ( ) は女性の内数である。

表3-4 在職年数別消防吏員・団員数

区 分	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年～	合 計
消防吏員	466	419	463	353	301	337	447	2,786
消防団員	8,071	4,830	3,338	2,218	1,292	581	385	20,715

(3) 施設・機械等

消防署施設及び機械等設置も逐次整備され、その現有数も増強されつつあるが、益々、大規模化・複雑多様化する火災及び各種災害に十分対処できるように、今後とも装備の近代化を推進しなければならない。

令和4年4月1日現在の県下の消防ポンプ等の現有数は、表3-5、表3-6及び表3-7のとおりである。

表3-5

区 分	消 防 本 部	消 防 団	計
普通消防ポンプ自動車	74	430	504
水そう付消防ポンプ自動車	96	4	100
はしご付消防自動車	10	0	10
屈折はしご付消防自動車	8	0	8
化学消防自動車	20	0	20
救急自動車	152	0	152
(内)高規格救急車	149	0	149
指揮車	43	27	70
救助工作車	33	0	33
小型動力ポンプ付積載車	0	912	912
小型動力ポンプ(車両に積載されていないもの)	47	164	211
手引動力ポンプ	1	35	36
広報車	66	8	74
資機材搬送車	48	20	68
自動二輪車	1	10	11
水そう車	14	1	15

表3-6

区 分	数 量	
消 火 栓	46,546	
防 火 水 槽	20～40m <sup>3</sup> 未満	1,814
	40～60m <sup>3</sup> 未満	7,707
	60～100m <sup>3</sup> 未満	505
	100m <sup>3</sup> 以上	228
	計	10,254
井 戸	3,038	
そ の 他	2,009	

表3-7

区分	数 量	
消防用無線局 260MHz帯 デジタル方式	基地局・固定局	104
	移 動 局	1,792
火災報知機	発 信 機	0
	受 信 機	0
テレビ監視装置	9	
望楼	0	
火災報知専用電話	251	
消防電話	96	
加入電話	604	
救急指令装置(消防指令装置併用含む)	34	